

東北地方太平洋沖地震

未曾有の大災害発生

NO. 845

由倉労組発行
2011年
3月17日発行責任者
加藤賢一被災地の皆さんに
お見舞い申し上げます

由倉労組は、三月十一日(金)
二〇一一年の春闘要求書を会社に
提出しました。

三月十一日午後一時四六分、東
北地方三陸沖などを震源とする巨
大地震が発生しました。藤岡工場
の周辺でも震度5強でした。

地震に続く巨大津波によって、
東北地方太平洋側で多くの犠牲者
が出ました。すでに犠牲者は一万
人を超えると言われています。

さうした私たちはも関連の深い
福島第一原子力発電所で深刻な事
故が連続して発生し、放射能の拡
散が憂慮されています。

一方、東京電力では、多くの発
電所の稼動停止により電力が確保
できないとして輪番停電を実施し
ており、仕事や生活に直接大きな
支障をきたしています。

すでにガソリンがなかなか手に
入らない、諸物価が上がるなどし
ていていますが、今後、震災の影響で
生活にどのような支障が出てくる
かわかりませんが、日本では昔から
「困った時はお互い様」という
言葉があります。力を合わせて、
この困難に立ち向かっていきまし
ょう。また、今後、被災地の方々
に対するいろいろな支援の要請が
あると思いますが、できる範囲の
ご支援をお願いします。

要 求 書

2011年3月11日

株式会社 萩原由倉ハイドロテック

代表取締役社長 南部憲一 殿

由倉工業労働組合
委員長 加藤賢一

2011年春闘について、下記のとおり要求します。

記

1. 賃金引上げ

所定内賃金を2011年4月1日より改訂し、平均10,000円の賃金引上げを実施する。

配分は次のとおり

年齢給 (現行カープのベースアップ)	+勤続給: 80%
職能給の査定	: 20%

2. 年間一時金

新賃金の平均5.3ヶ月分(夏冬同額)

配分は次のとおり

賃金スライド: 80%
会社査定 : 20%

支給日は夏季7月8日(金)、冬季12月9日(金)とする。

3. 回答指定日

3月18日(金)
(団体交渉の日程は別途協議)

以上

業績もかなりよい数字を残すこと
になりそうです。
今年こそハイドロテックと同じ
月数の一時金とすべきことを目指し
て、由倉労組の要求は桂原合同労
組と同じ月数を要求しています。
また、賃金水準や、賃金体系も
統一するなどを目指した賃上げを
実現するよう要求しています。

由倉労組は、三月十一日(金)
二〇一一年の春闘要求書を会社に
提出しました。

今年六月で、桂原由倉ハイドロ
テックが発足して満五年が経過し
ます。発足当初から由倉労組は、
旧由倉と旧ハイドロテックの労働

条件の統一を要求してきましたが
この間、会社は、時期尚早とか、
業績が思わしくないと理由で、
どに差をつけ支給してきました。

合併後、満五年を経て、すでに
時期尚早とはいえないし、今期の
統一するなどを目指した賃上げを
実現するよう要求しています。